

## 令和4年度第1回高知県環境審議会議事録

日時：令和4年7月29日（金）10：00～12：00

場所：高知県人権啓発センター 6F ホール

出席委員：一色会長、石川委員、岩内委員、岩神委員、大崎委員、岡崎委員、岡村委員、康委員、高橋委員、時久委員、濱田委員、細川委員

オンライン参加：島内委員、常川委員

事務局：林業振興・環境部部長、林業振興・環境部副部長（総括）、環境計画推進課、その他関係課

### 1 開会

### 2 林業振興・環境部部長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

審議に入ります前に会議録署名委員の指名を行います。

運営規程により会長が指名することとなっておりますので、時久恵子委員と細川公子委員にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

### 4 報告事項

令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画並びに水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定の変更について、水環境部会 岡村副部会長より資料1に基づいて報告された。

（質疑応答なし）

### 5 審議事項

高知県環境基本計画第五次計画における目標値の一部改定について、環境計画推進課 井上課長より資料2に基づき説明を行った。

（質疑応答なし）

高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について、環境計画推進課 井上課長より資料3に基づき説明を行った。

#### 【一色会長】

それでは、次に行く前に5分間休憩をとりたいと思います。会場の時計で10時45分に再開いたしますので、それまでに席に着いていただいて、質問事項の検討をお願いします。

\*\*\*\* 休憩 \*\*\*\*

### 【一色会長】

それでは、会議を再開いたします。高知県環境基本計画第5次計画の取組状況についての報告に対する質疑応答を行います。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

### 【岩内委員】

消費者代表なので、すごい素人でいつも申し訳ございませんが、3点ほどお聞きしたいと思ったことがありました。

まず、SNSの利用者数が増えているということだったんですが、インスタグラムのフォロワー数が800名ちょっと書いてあって、もうちょっといけるんじゃないかと思いました。私が所属して関わらせていただいているオーガニックセンターのフォロワー数でも500名はいるので、もうちょっといいなと思いました。インスタグラムだけだったんですが、ツイッターなども展開すると面白いのかなと思ったのと、香川県や鳥取県などは、「かがわ割」のようなCM的なプロモーションが入るんですよね。そういうのを利用したらどンドンデータが上がってきて良いのではないかなと思いました。

あとですね、戦略2の循環型社会への取組のところのごみの問題、3Rもそうなんですが、ごみの問題が県民の皆さんに努力を促すだけでは難しくなっているような数値ではないかと個人的に思いました。ごみの排出量がちょっと増えているというところもありますので、もう少し根本的にというか、転換的な施策ができればいいんじゃないかと思いました。生ごみについても、今、肥料の輸入がすごく危惧されているところなので、生ごみを肥料化するというようなことができるといいんじゃないかと思いました。

あと、17ページのところの地域新電力会社の設立件数が1件ということだったんですが、こちらは小売のほうですよ。高圧電流もそうじゃないのかなと思いました。なぜかという、今、四国内で高圧電流のほうからどンドン業者さんが引いていると聞きまして。四国内で、高圧電流を自然エネルギーで送れるところがなくなっているというふう聞いておりまして、こちらはどのような状況なのかなとちょっと心配になりました。

### 【一色会長】

2点の意見と1点の質問でした。事務局のほうから回答をお願いいたします。

### 【事務局：環境計画推進課 井上課長】

SNSのフォロワー数のお話いただきましてありがとうございます。昨年度は、できる限り県民の方に参加いただけるような形で行動変容を促したいということもございまして、自分たちがやったエコ活動などをインスタグラムに投稿してもらおうというような取組を昨年度から始めたところでございます。

ツイッターなどの情報発信もやっておるんですけども、発信する情報量が頻繁にないということもございましたので、昨年度は、参加型ということで、実践された行動をインスタグラムに投稿してもらおうことで参加していただいているという雰囲気もできますし、他の人がこんなことをやっているというのが見えるので、ちょっと励みになるのかなと考え、実験的にやらせていただいたものでございます。フォロワー数はまだまだ少ない状況ですので、やり方等も色々研究させていた

だきたいと思います。

新電力についてのご質問ですけれども、電力会社の小売が高圧か低圧かというのは、おそらくどちらでもないかと思います。県内にございます新電力は、日高村さん、須崎市さん、荒川電工さん、高知新聞さんなど、何社かの方々が出資されて発足させております高知ニューエナジーという会社になっておまして。今のところは自治体向けに電気を売っている形になっており、一般の方向けにはまだ売っていないという状況ではございます。

こちらの会社のほうは、今のところ電気の卸売事業から電気を買っているというような形で、ご自身で電源を置かれていないということがございますので、割と市場価格の変動を受けるということで。ご心配されているように、近年、市場価格高騰で、新電力会社が撤退や潰れていくという状況がございます。

そこら辺の影響も受けるところではございまして、今、お聞きしているところによりますと、できる限り自分たちの電源を持って市場価格に影響を受けない形で経営強化していきたいということで取組を進められておまして。お聞きしているところでは、須崎市さんの庁舎に今設置しております太陽光パネルについて、FITが切れたらそのまま電気を仕入れたりとかですね。そのほか、民間事業者さんでパネルをつくりたいというような方がいらっしゃったら、そこと協定して自らの電源にするというようなことは検討されているようにはお聞きしています。

**【事務局：環境対策課 杉本課長】**

ごみ問題について、県民への呼びかけではなかなか削減が難しいのではないかとご質問がございました。確かに、一般廃棄物、また、1人当たりの家庭ごみの排出量はここ数年下げ止まっているような状況にあります。特に、1人当たりのごみ排出量は、核家族化が進むと全体で増えていくような傾向もありまして、人口は減っておりますけれども、そういったことでなかなか減らない状況がございます。

家庭ごみの生ごみのたい肥化というお話が岩内委員さんからありまして、生活環境部会の中でもご意見いただいておりますが、県全域でというのはなかなかちょっと難しいお話にもなります。一般廃棄物対策というのは、市町村のほうに統括責任があるということもございますので、市町村で個別にそういった取組を制度的に進めたいといったお話ですとか、家庭ごみで食品ロスについては、県のほうでは県民生活課のほうで段取りしておりますので、そういったところとお話させていただきたいというふうに思っております。

**【一色会長】**

他にご意見、ご質問ございませんか。

**【岡村委員】**

第五次計画の各項目、本当に地道に取り組んでおられると思います。色々な困難な状況が今ございますけれども、県民のほうのレベルがかなり上がっていると感じていまして。特に最近感じることは、町を走っていて、PHEVや完全な電動の車がこの数年急激に増えています。やっぱりこれは県民がそれだけ意識しているということであって、これを上手く使わない手はない。この中には一つもゼロエミッションという言葉は出てこないんですが、それはどうなっているのでしょうか。

それから、それだけ県民のレベルが高いのであれば、自分の家で基本的には全部電力を自給できるといったシステム、それに対するある程度の県の補助といったものが必要だろうと思います。

もちろん、これは、現在問題になっている古い太陽光パネルの環境負荷が増えているという問題はございますけれども、慎重に、戦略的に何か謳えないだろうかということです。

一つひとつの項目を積み上げていくというのも絶対に重要なことで、それは一方でやりながら、やっぱりもうちょっと夢のある高知県民へのメッセージみたいなものを象徴的に出していただけないだろうかというふうにかねがね思っています。これだけ急激に電動車が増えるということは相当皆さん感じているわけですよ。それに対して、県のほうはちょっと手ぬるいのかなというふうに思っていて。それに対する援助、対応というものをやっていただきたいです。

もし、ゼロエミッションの住宅が可能なら、私はゼロエミッションの県であるということを出してもいいのではないかと思います。これは実は40年ぐらい前から、県民の人口は減っていく、2,070万キロワットぐらいしか使っていない、大きな工場もないということで、基本的には冬場非常に都市も電気が逼迫するといった状況と言われていきますけど、高知県は全然そんなことはないよと。県庁所在地としては、全国最高レベルの太陽光、この冬の明るいさんさんと降りそそぐ太陽光を持っているわけですから。これをうまく活用しない手はないので、その辺りも、県民の動向というかエモーション、上手く県民の環境意識に乗っかるような形で、自分が使うエネルギーは基本的に自分でつくれるんだということを、もうちょっと何かスローガンというか、戦略的に打ち出せないだろうかと思っています。

決して、年次計画をきちんとやっていく、あるいはそれに対して一つずつ評価をするということをお否定しているわけではございません。それはそれで絶対やらなきゃいけない。

けれども、もうちょっと夢のある何かは今必要なんじゃないかと、電気自動車の普及を目の当たりにしてきて感じている次第です。そういうことをもうちょっと戦略的にお考えいただければありがたいなと思っております。

#### 【一色会長】

事務局から何かコメントはございますか。

#### 【事務局：環境計画推進課 井上課長】

環境基本計画ではそこまで明確なものが入っていないですが、アクションプランのほうで、2050年のカーボンニュートラルを目指すということを掲げています。特に再エネにつきましては、高知県は再エネが豊富ですので、そういったところは上手く活用していくべきじゃないかというご意見にもなろうかと思います。

県が独自に推計している数字ではありますが、県内全体の電力消費量に対して、県内の太陽光パネルや風力発電など、再エネ設備がいくつかございますので、それが理論的に1年間どれくらい発電するかという割合、再エネ自給率というような言い方をさせていただいていますが、これをとってみますと、2019年度時点の数字では98%となっています。アクションプランのほうでは2030年までに137%を目指すという目標は設定させていただいているところでございます。

この100%を超えた37%は何になるのかということ、日本全体の再エネへの貢献ということになるかとは思っています。そういった形で、再エネに関しては一つ、100%自給して、それ以上をどんど

ん目指していきましょうという形で目標は設定させていただいております。

ここを進めていくための戦略的なお話になりますと、一応、太陽光とか風力とか、それぞれの電源で見込んでいる、今計画があるものとか、特に太陽光につきましては、今までF I Tの価格っていうのは割と高かったということなんですけど、今だいぶ落ちてきております。F I Tがはじまった当初は、野立てでやるパネルは42円だったんですが、今はもう10円以下になっておりまして。ご家庭で載せる場合についても来年度は確か16円になっております。価格自体が落ちているので、なかなかF I Tという側面では太陽光発電ではちょっと伸びづらいのかなというところではあります。

一方で、今、電気を買うと大体24円とか25円とかします。F I Tで仮に売っても16円ぐらいの、売るより買うほうが良いというようなことになりますので、そういう面も踏まえて、県のほうとしましては、市町村さんのほうに支援制度をつくっていただくという形はとらせていただきたいと思っております。間接補助の形で、市町村のほうで補助制度をつくっていただけるのであれば、それに対して県が補助するというふうなフレームで、できれば住宅用太陽光発電も進めていこうということで考えておりまして、今年度から制度もやらしていただいているところでございます。

併せて、住宅のほうにつきましても、ゼロエミッションというところは、Z E Hの話になってこようかとは思いますが、そちらのほうにつきましても、今市町村さんと協議を進めるような形になっております。できたら既存住宅につきましても、まず断熱化していく必要がございます。そういった改修に対しても、県も補助する、実施市町村も補助するというような形で進められないかということで協議は始めているようなところでございます。

アクションプラン全体で、2030年度を中期目標としておりまして、家庭部門において約80%弱くらいまで2013年度より削減というところを目指していくことになっておりますので、そういった点では、まず創エネ、太陽光発電でエネルギーをつくると。そして、自家消費を進めるという形と、住宅につきましてもZ E Hのほうの普及ということで。

やはりご家庭での家の改修や太陽光発電などが結構なお金になりますので、できる限り、国の支援制度が今ございますので、そういったものをうまく活用していただきながら、足りない部分を県のほうでさらに補っていくと。そこは市町村と一緒にあって連携してやっていくような形で進めていきたいと思っております。

#### 【一色会長】

はい、ありがとうございました。

#### 【岡村委員】

ちょっと今のお答えに関してですが、以前にも県の直接的な補助ということで、いわゆる木造住宅に対する、つまり林業振興という形ですぐいぶんございました。私のところの住宅地にたくさんそういう一角があるんですが、それが今はあまり強調されていないように思います。

今言われたのは、いろんな社会システムの中でやることで、住宅で省エネの二重窓化するとか、そっちでもずいぶんセーブできますよということだったんですが、今私が言いたいのは、個人のレベルが非常に上がってきていて、それが車という形で現実的に非常に目に付くようになった、ある意味でチャンスで、世帯数も減っていて、一世帯当たりのニーズも減ってきている高知県において

自給するという事はそれほど難しいことではないというか、むしろ人口減少のいい側面を持っているということもあろうかと思うので、県民意識をもっとこう奮い立たせて、一人ひとりが自分のエネルギーは自分でつくるんだというような意識付けをしていただくという、そんな考えを出していただけないかという希望です。

基本的には化石燃料を使わない、あるいは、核発電による危険な廃棄物を生むようなものに頼らないということが長期的には大事なので。それは、私は、高知県においては決して夢ではなくてすぐそこにある希望だと思っております。今の説明も理解しますし、実際、疑問点は今はございませんが、もっと県民一人ひとりの心に訴えるようなスローガンというか、エモい何かがないと、年次計画の報告だけでは何かちょっと今の世相転換にはついていけないなという感覚を常に持っております。どうもご説明ありがとうございました。

**【事務局：林業振興・環境部 豊永部長】**

おっしゃるとおりでございまして、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、アクションプランのほうで、オール高知という形で、県民の皆さん、それから事業者の皆さんにもしっかりと脱炭素の取組に参画してもらおうということで、今年度からかなり広報のほうも、知事を先頭に立てて、新聞広告やテレビ番組、パンフレットといった形でアピールをしていっているところでございます。これからも、県民の一人ひとりの方々に、自分はどういうことをすればいいのかということもしっかりとお示しできるようなパンフレットの的なものをつくっていききたいなというふうに思っております。またそこは、皆さんなかなかそういったところの意識が足りてないという、まだまだ足りないなというふうに感じておりますので、皆さんがそれを見てどうだと言ってくれるように、これからもうちょっと力を入れてPRをしていききたいなというふうに考えております。

それから、先ほどの太陽光に関しては、市町村さん、今13市町村さんがこういうような制度を持って色々としていらっしゃいますので、県としては、全市町村、特に高知市が大きいですけど、にこういう制度をしっかりと持っていて、その財源は県とか国とかでしっかり一定備えていくというようなことを全国的に進めようとしております。太陽光だけじゃなくて、蓄電池も含めた形で準備することを今考えておりますので、ますます力を入れてやっていきたいと思っております。

**【一色会長】**

はい。ほかにご意見はございますか。ご質問ございませんか。

**【石川委員】**

はい。17ページの戦略1の一番下の欄にありますけれども、県内民有林の再造林率が47%ということで半分に達していないわけなんですけれども、その理由を教えてくださいということとですね。

あと一つ、皆伐地が結構増えてますよね。県産材の納品がどんどん進んでいるということもあって、そのこと自体はいいんですけども。私、あちこち山を歩くんですが、そこで小規模な斜面崩壊が増えてるなという印象を受けているんですけども、崩壊している箇所数とかってというのは、把握していたら教えてくださいなと思います。

**【一色会長】**

事務局から回答をお願いいたします。

**【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】**

再造林率が低い理由ですけれども、森林の高齢級化が進んでおり、今まさに木材として利用していかうという時期に入っていますので、令和7年度に85万m<sup>3</sup>という目標を掲げて原木増産の取り組みを進めております。そうした中で、85万m<sup>3</sup>に必要な皆伐をされたときに、70%は再造林をしていかうという目標のもと進めているところなんですけれども、やはり森林所有者さんの意向でありますとか、皆伐による木材の売上はあるんですけれども次の投資につながらないとか、様々な課題があります。

私どもとしまして、各地域に増産・再造林推進協議会を設置して、地域ぐるみで再造林を進めていかうといった取り組みでありますとか、高率の補助を準備して市町村さんと一緒になって支援するなど、様々な努力をさせていただいているところなんですけれども、なかなか数字が上がっていかないという状況にあります。

それと、崩壊地のことについてでございますが、木材が利用期になっていて、皆伐地が確かに増えておりますが、その斜面崩壊の数についてすべて押さえているわけではありません。

**【石川委員】**

再造林が進んでいない一つの理由としてシカの食害があつて、そのシカ対策にかかる費用が上乗せされてしまうという地域もあると思いますが、その辺はどうですか。

**【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】**

シカについても、食害のある所については、県の補助で最大90パーセントまで補助をしています。加えて、市町村さんに残りの10パーセントを出していただいておりますので、防護柵を設置する場合には、ほぼ100パーセントの支援ができる体制が整っております。

**【石川委員】**

防護柵を設置する場合は、ほとんど自己負担はないということですね。意欲があれば、再造林が可能だということですね。

**【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】**

そういうことになります。

**【石川委員】**

斜面崩壊に関して、再造林が進んでいないことと何らかの関係があるんじゃないかということに危惧しておりますけれども。その辺、原因についてちょっと詰めてみていただくとありがたいと思います。

【事務局：木材増産推進課 遠山課長補佐】

ありがとうございます。調査をしていきたいと思います。

【一色会長】

他にございませんか。

私のほうからですね、森林の整備に関する目標を掲げていますが、現在、県では森林環境税という形で目的税を設置していますけれども、国のほうでも同趣旨の税というのが現在も進んでいます。この税制がどうなるかということが、この環境計画の執行に影響を与えないようにしていただきたいと思います。この目的税のあり方、あるいは用途につきまして、どういう方針を立てたというのをお伺いしたいと思います。

【事務局：林業環境政策課 大野課長補佐】

まず、今、国のほうから森林環境譲与税という制度が令和元年から始まりまして、各市町村・県に譲与され、森林整備等を行っております。一方で、高知県では、従来から森林環境税という制度もあって、森林の整備でありますとかシカ食害対策、そういったものを色々とやらせていただいております。

今後につきましても、これから3,000人に世論調査を行いまして、森林環境税に対し県民の方から広くご意見を頂戴することとしております。そこでの意見を参考にし、これからの森林環境税について、シカ対策に使うであるとか木材の普及啓発活動に使うであるとか、森林の公益的機能、そういったことの普及啓発する場合である環境学習フェアとかそういったものをやらせていただいておりますけれども、引き続き使わせていただくというようなことを、考えておりますけれども、そういうことに対して県民の皆様方にご理解いただきたいと考えております。

一方で、国の森林環境譲与税っていうものがあるんですけども、森林環境譲与税につきましては市町村が森林の整備にご利用できる制度で、市町村の裁量で活用できるものとなっております。

これも、個人の方が森林の整備ができないところに対して、市町村でも管理ができるような制度で、そのためにお金が必要になることから予算を立てたものでもございます。

そういった制度にも使っていただきますし、市町村が、木材利用でありますとか、普及啓発活動、そういったものでも活用できる形になって、若干、森林環境税と森林環境譲与税と重複する用途が見受けられておりますけれど、県は県で、今までやってきたことを、さらに市町村でやっていただけるのであればやっていただきたいと考えております。

なお、県にも森林環境譲与税を頂戴しておりますけれども、これについては、市町村の森林整備に資する対策への支援ということで法律に明記されておりますので、県は、森林の情報の整備、その整備した情報の市町村へのご提供であるとか、人材育成の確保、林業大学校での担い手の育成、そういったものに使わせていただいております。

【一色会長】

はい、ありがとうございました。やはり、県の独自の税をこのまま課税を続けるということであれば、県民に対する説明っていうのは十分行う必要があります。特に、この環境基本計画の実施というところでは、やはり一定目標は設定しているんですけども、余分に税を頂戴している以上、

超過達成を目指すというくらいの意気込みでやはり取り組んでいただくことが必要なんじゃないかと思っておりますので、ぜひその点よろしくをお願いします。

他にございませんか。

**【岩内委員】**

すみません、先ほどの岡村先生の質問のついでにちょっとお伝えしておこうかなと思っただけなんですけど、家庭用の太陽光パネルの補助金について、使いにくいという声を何人か聞いております。買い手が決まっていて使いづらいよというのを聞いていますので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

あとすみません、全部見てきて、やっぱり高知県さんってアピール下手だなとすごい思っていて。もうちょっと何か、広告代理店入れてとは言わないですけども、いいコピーがあったんだったらもうちょっとアピールはして欲しいなと思いました。

**【一色会長】**

はい、事務局からコメントがございますか。

**【事務局：環境計画推進課 井上課長】**

はい、太陽光補助もちょっと調査してみます。使いやすくなるように努めてまいりたいと思います。

普及啓発については、やはり毎年のことなんですけど頭を悩ませているものでございまして、なかなか上手い伝え方というのを、試行錯誤しながら毎年やっているような状況でございます。また色々いろんな方に教えていただきながら、より良い伝え方というのを研究してまいりたいと思いますので、またご意見等はいただければと思います。ありがとうございます。

**【一色会長】**

オンラインで参加されている委員の方から、特にご質問、ご意見等ございませんか。はい、島内委員さん。

**【島内委員】**

先ほど、アピールをもっと上手くしたいんだというようなお話がありまして、私もちょっと考えていることなんですけど、いつも戦略5にすごく興味がありまして。環境学習やそういったことなどもたぶんアピールしてたってことなんですけれど。今日いただいた資料で言うと戦略5の58ですかね。環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供ってすごく大事な項目だと思ってるんですけど。拝見すると、ホームページやメールマガジンで知らせていくというのがありまして、それももちろん大切だと思うんですけど、実際、現状どんな効果があって、どの程度人に広げていくのかとか、メールマガジンを何箇所に配信しているのかとかですね、そういったことを教えていただきたいです。

それから、もっと、今だったら何でしょう、あまり詳しくないんですけど、ラインやツイッターにアカウントを持つとか色々方法があると思うんですけど、そういった展開をお考えじゃないかとい

うのお聞きしたいと思って質問してみました。よろしくお願いします。

**【一色会長】**

はい、事務局から回答をお願いします。

**【事務局：自然共生課 河野課長】**

ご意見ありがとうございます。メールマガジン等々、ホームページなどにつきましては、県が直営でやってるわけではなく、県からの委託で「えこらぼ」ということで、NPO法人の環境の杜こうちさんへ委託しております。その中で、民間の知恵を生かしながら取り組んでいただいているところがございます。例えば、メールマガジンにつきましては、「えこらぼだより」ということで年12回とか発行して登録者が現在1,041名というところです。こうした方へメールマガジンを発信しているといったこととか、Facebookによる情報発信であるとかそうしたところです。Facebookのフォロワー数については567名というようなことになっております。すいません、ホームページについては、PVの数などは今すぐには出てきませんので、また次回報告させていただければというふうに思っています。

**【島内委員】**

ありがとうございました。

**【一色会長】**

常川委員さん、どうぞ。

**【常川委員】**

はい、ありがとうございます。色々ご説明ありがとうございました。ちょっと補足でお聞きしたいことが3点あります。

まず1点目が、最初の資料2で、目標値の一部改定の説明のときに聞けばよかったんですが、タイミングを逃してしまったので今聞きたいと思います。

変更後の電気CO<sub>2</sub>排出係数は、変動係数を導入することなんですけど、例えば、今回、環境基本計画の指標でCO<sub>2</sub>削減量を算定するときにも変動係数で削減量を可視化する流れなのかなというのがちょっと気になりました。

というのも、もし変動係数が毎年変わるということになると、やはり活動量がどうなっているのかというところがなかなか見えなくなる可能性もあるので、その分を配慮して、実際の活動としては削減できているというふうなところがちゃんと把握できるようにできればいいなというふうに思いました。

2点目に関しては、13ページの3、産業振興の部分の47番と48番に関してです。まず、47番ですが、CLT建材は県内での生産ができているのか、もし、県外シェアが多ければどういう形になっているのかというのが概要でもし分かれば教えてください。

あと、下の木質バイオマス年間利用量ということで、その用途がどんな感じなのかということなどがもし分かれば知りたいです。というのも、末端利用までちゃんとプロンプトできる仕組みに

なってるのか、大口部分だけなのかというところで、例えば県民の参画が見える形になっている薪ボイラーとかですね、バイオマスのペレットを導入する方もいらっしゃいますので、そういった成果がここに反映されるのかどうか、そこがちょっと気になったのでお聞きしました。

**【一色会長】**

事務局から回答をお願いします。

**【事務局：環境計画推進課 井上課長】**

資料2のほうの目標値について、私のほうから答えさせていただきます。具体的に変わることといえますと、資料3の1ページになろうかとは思いますが、資料3の1ページの一番上の県内の温室効果ガスの排出量というところですね。ここが、目標値を変えた形で基準値が第5次計画のスタート地点で24.1で、目標が47%以上ということで、これは変更後の値になっております。CO2の排出係数の変動の影響が出てくるので、実際の省エネ活動等の努力の結果が見づらいのではないかということのご指摘だと思います。

計画の目標としましては、47%に一旦置かしていただいでですね。こちらの資料3の1の47%以上削減という目標値の下に、固定で見たときの数値を参考値というような形で書かせていただければ、両方の数値を把握するというにはなろうかとは思いますが。目標は一本にして、固定のほうは参考値で下に括弧書きで書かせていただいたら、そちらのほうはカバーできるんじゃないかなとは思っていますので、できたらそんな形に対応させていただきたいと思っております。

**【事務局：木材産業振興課 澤田課長補佐】**

47番のCLTの生産についてですけれども、県内の製材工場のほうでCLTのもとになりますラミナという部材は加工できております。この部材を使用しまして岡山県や愛媛県のCLTの生産工場で作ったものを使用して、CLTの建築物ができています。

併せまして、次に48番の木質バイオマスの年間利用量ですけれども、こちらは県内で生産されました原木をどのくらい木質バイオマスに使用しているかという数量を載せておりまして、原木から使われておりますのは、主に木質バイオマス発電所の方で使われております。詳細な数量を申し上げられなくて申し訳ないんですけど、ほとんどが木質バイオマス発電所で、残りがペレットに使われたり、おが粉を燃料用に使われているところがございます。

あと、ペレットですけれども、県内で加工されたペレットは県内で使われているペレットの7割程度になります。主に、園芸用の木質バイオマスボイラーが多いんですけど、そちらを中心に使われているという状況でございます。

**【事務局：林業振興・環境部 豊永部長】**

追加です。あくまで生産現場の方からどれだけ搬出して、回しているかという数値でございます。個別に、独自に薪等の原材料を使っている場合もあるとは思いますが、そうしたものを把握しているというところまではできていないというところでございます。

【常川委員】

はい。分かりました。どうもありがとうございます。

【一色会長】

ほかにございませんか。はい、時久さん。

【時久委員】

ポイントをついてなかったらごめんなさい。5、6ページのところの一番上段の県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量のあたりとこれを見ながら、質問というか、ちょっと知りたいなど思うのは、大きいところで、この第五次計画を県のほうがつくって出発したわけですけど、各市町村の計画というのは、この県の計画と連動して今どようになっているのかなど。進捗状況というか、そこら辺を知りたいなど思ったんです。

結局、県のほうもこのように細かく数値目標を挙げてずっとやっていっているの、色んなものが広がっていたり、深まっていったりしてるんですけど。各市町村にばらつきがあって、全体をまとめたときに県の数字が思ったより上がってないということが出てくるかなど思ったりしたんです。

聞きたい前に今言ったことなんですけど、実はですね、なんていうか、環境問題、とにかく温暖化も進んだので何とかしなくてはならないという県民の意識は高くなっているのは確かです。それは、私たちが子どもたちとエコクラブでずっと活動をしているときに、子どもたちは、やっぱりテレビで、特にSDGsなんかもテレビでやっているの、学校教育もそうですけど、あつという間にSDGsは広がりました。小学1年生でも、保育園の子どもでもSDGsの話をします。また、広告機関なんかの影響が大変大きくて、ほんとに一気に広がっていきます。それから、マイバッグを持って買い物に行こうというのも一気にやったので、あつという間に広がったということもあって、もうそんなことは普通みたいなことを子どもたちは思ってる場所があります。

ところが、エコクラブの子どもたちがやっぱり色んな資料を見ていたときに、この5、6ページにあるように、県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量が、実は色んな企業なんかからも色んなものが出てくるけれど、実際こういうごみの関係は一般家庭からたくさん出てるんだということを知ったり、それからそれにびっくりしたりして、自分たちのごみを減らしていかなきゃいけないというようなことをやったりするんですけど、結局、数字は徐々に徐々に増えていってる。

だから、そこを県民一人ひとりが、私たちが出してるんだっていうこととか、分別はもっとこのようにしっかりしないといけないというようなことをはっきりさせたり、その意識をやり方とともに浸透させていくことが大事だと思ったのと。

それで、何と言いますか、量販店なんかでも、できるだけコンパクトな包装をあまりしないような形で意識してるというのも見受けられます。

けど一方で、例えば、生の魚などを買うときに、パックがあつたら、下に水分を取るものを敷いて魚を入れて、その上に透明のカバーをして、その上に今度はお醤油とかを置いて、また透明をかけてある。つまり、もうちょっとできるだけコンパクトにするという意識がもっと強くなれば、ずいぶん変わるのになと思うのが日常です。

その辺りが進むのには、はじめに言った報道機関なんかで一緒になってわつとやるのはとても

効果があるということもそうですが、地道なところでは、やっぱり県のほうがこのように上手にいい感じにまとめてくれてやってるんですけど、各市町村から上がってくるものが数値がでこぼこだったら、あまり変化がなくなると思うので、ごめんなさい、長ったらしく話しましたがけれど、市町村全体が県と同じ歩みで行けるかどうかのそのレベルみたいなところが知りたかったんです。

【事務局：環境対策課 杉本課長】

ご質問ありがとうございます。県のほうの計画は、廃棄物処理計画というものがございます。それは、現在も報告に上がっていることなのですが、令和3年から令和7年の5年間の計画となっています。こちらのほうは、環境審議会の生活環境部会のほうでご審議をいただいている計画、今の計画は令和2年度にご審議いただいて、令和3年度から計画をつくっておりますので、環境基本計画と県の廃棄物処理計画とは、当然、共有なりしております。

市町村のほうは一般廃棄物処理基本計画というものをそれぞれの市町村が定めることになっておりますので、基本的には県の廃棄物処理計画と市町村の廃棄物基本計画というのは、一般廃棄物に関してはある程度連携がなされたものというふうなお考えをいただいたらと思います。

ただ一方で、減量化のお話もありましたけれども、県下全域で見ますと、やっぱり市町村によっては一人当たりの排出量というのが相当でこぼここというか、数値に違いがございます。やはり処理の仕方についても、高知市なんかはプラスチックごみが水曜日というふうな感じで、容器包装プラスチックについては、別で分別収集がされているという現状がありますけれども。実際、県内で見ますと、プラスチックごみの分別収集がされてるっていうのが13市町村しか今のところありません。13のうち一つはトレイのみというところで。実際には12市町村ぐらいしかプラスチックごみの容器の取り扱い、プラスチックごみの分別収集がされていないという現状ですね。この4月から新法、プラスチック資源循環促進法というのが施行されて、プラスチック製品も含めた回収、分別、再生利用ということに取り組んでいかないかんのですけれども。まずは、前段のプラスチックのごみの分別っていうところから、それはちょっとなんとかせないかんねということで、今市町村とお話させていただきながら取り組んでおります。

どうしても一般ごみのごみ処理自体は広域で処理をしているところがほとんどですので、広域単位でより分別なんかを徹底していきたくと思いますけども、それを繰り返していただくということで、発生量そのものを抑えていくということを働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

【一色会長】

ほかにございませつか。そろそろ終了時刻が迫っておりますので、特にご意見がなければここで審議を終了させていただきたいと思ひます。なお、環境審議会は、次回は来年の1月、2月を予定しております。このときには、現時点でまだ出ていなかった達成状況等も出てきたりすると思ひますので、その際にまた改めて皆さんのご意見をいただくようにしたいと思ひます。

それから、今日は複数の委員の方から県の広報に関して意見がたくさん出されましたけれども、実は多分、各委員のところでも県がどうひう広報をどうひう媒体に出してるのかということ全部把握されてる方はあまりいないんじゃないかと思ひます。特に、一体どうひう情報がどうひう形で出てくるのかということ、特に、メールマガジン、SNSにつきましては、やはり各委員の方にも

適宜状況を見ていただいて、こういうやり方がいいんじゃないかとか、ここはこんなのがいいんじゃないかということをチェックしていただくのがいいんじゃないかと思いますので、ぜひ会後で結構ですので、そういう情報をまとめて提出していただくよう私のほうからお願いしておきたいと思います。

それでは、今日出されました意見を踏まえまして、今後、事業を行う上で参考にさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

## 6 その他

高知県における促進区域の設定に関する環境配慮基準(案)の策定について、環境計画推進課 井上課長より資料4に基づき説明を行った。

### 【一色会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございませんか。

### 【岩内委員】

すいません。これは、除外すべきエリアというのをこれから設定していくという言い方だったんですが、例えば、都市部での町中とか、というかちょっと建っているところの太陽光パネルの設定なんかで、反射による被害というのを聞いたことがありまして。というか知り合いが困っているという話を聞いたことがありまして。

確かに、こういう鳥獣保護区とか地すべりなど危険な場所というのものもあるんですけども、どうなんでしょう。反射によって周りが迷惑になるような所とかっていう設定はできないものなのかなと思います。

### 【事務局：環境計画推進課 井上課長】

はい。反射の部分につきましては、この図でいきますと、県が考慮すべきエリア・事項というところがございまして、該当するのはここになってこようかとは思いますが。どういった項目を除外する、除外というか、考慮すべきかというような形で、それは庁内で今照会しておりまして、そういう反射等につきまして、当然、都市部でございましてそういう被害が出てまいりますので、そういったところについても、どういった点を考慮すべきかとかそういったのは各部局からのご意見を参考にさせていただきながら設定していきたいと考えてます。

### 【一色会長】

ほかにございませんか。

私の方から一つ。これは、脱炭素社会推進協議会のほうで審議、検討するということになっているので、ここであまり議論する必要がないかもしれないんですけども。ちょっと私は、このポジティブゾーニングという考え方自体に疑問を持っていて。というのは、もちろん除外エリアということを中心に決めていくことに関してはいいと思うんですけども、それによって除外エリアにならなかった部分を区分けをするのに、積極的に再エネを推進する、そういう地域だというふうに言ってしまうと、例えばその地域に該当する人たちが一体どういうふうと思うかと言うと、これは

やはりもっと考えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。というのは、要するに自分たちが住んでいる所で、ある意味で迷惑施設になりかねないものに関して積極的に進めていいよということを行政が認めるということになるわけですので。それは、やはりそこにいる人にとっては決して心地良いものではないというふうに思います。

私自身はこれを見たときに直感的に思ったのは、これはポジティブリストじゃなくて、ネガティブリストだと。つまりこういう所はつくっちゃいけませんよと、こういう所はちゃんと配慮しなくちゃいけませんよ、という、そういうエリアを決定するものであって。その上で、再エネの業者に対しては、そういうところはそもそも計画は避けて下さいよ、というそういうふうな形で進めるものだというふうに私自身は理解をしました。

事前の説明でもそういうふうに申し上げたつもりなんですけども、そういう意味では、やはり考え方と、それから、特に住民に対する説明の仕方ですね。これは十分に工夫をしていただかないと、不要な紛争を生む可能性があるものだというふうに思いますので、ぜひこれは慎重に取り扱っていただきたいというふうに思います。

国がどう主張するかということと別に、地方自治体としては住民に対してどういう説明をするのかということ、やはりもっと重視していただいたほうがいいんじゃないかと思います。

#### 【事務局：環境計画推進課 井上課長】

はい。促進区域を実際設定するのは市町村になってまいります。おそらく、実際に設定を進めていこうとした際に、漠然とこのエリアが促進区域っていうのを決めるのはなかなか現実的には難しいとは思っています。というのは、その土地の所有者の方々とか住民の方々とかいらっしゃいますので、当てもなく設定ということは多分現実的にはないだろうとは思っています。

実際にこれを設定するようなケース、どんなケースかというのを想定したところ、実際にこちらにこういうものをつくりたいなという事業者さんがまず現れてきて、そういった事業者さんと地域の方と色々お話をしながら、当然、住民説明会とかそういうものもやっていながら、ある程度下地が固まってきたというか、そういったものができた時点でこれを設定するというのが、実際の話ではそういう話になるかとは思っています。

ただ、ご心配の迷惑施設というのはちょっとあれなんですけど、近年、反対される方々も色々いらっしゃるというような現状を踏まえた上で、一方的に行政のほうがこの地域は促進区域ですよって決めるということには当然そういうことにはならないと思っていますので。

ここは、いずれにせよ設定するにあたって、当然、住民の方々と理解、コンセンサスを得た上で、促進区域というのは設定していくようになるかと思っていますので、この辺は市町村のほうと話し合いをしながら取り扱い等をまとめていきたいと思っています。

#### 【一色会長】

だから、実際にはどういう施設をつくるのかという具体的な姿が明らかにならない限り、設定に関してこういう意見を出したというふうに出しようがないんですね。だから、そういう意味では、今の話を聞く限り、これはポジティブゾーニングというのはそもそも基本的にできないんじゃないかと。

つまり、結局今までと同じように、どういう施設をつくるのかという具体的な計画が上がって地

元と関係者と協議するというそういう形になります。そういう形になったとき、そこは結果的にポジティブゾーニングされた地域になると思うんですけども、それは、政策としてそういう用語を使って説明するというものでも、結果的にそうなりましたという、そういう形にすぎないんじゃないかという気がしますので。やはり、ちょっと施策の名称としてもあまり好ましくはないんじゃないかというふうに私は思います。感想です。

他にございませんか。それでは、以上を持ちまして令和4年度第1回高知県環境審議会を閉会いたします。